

# 目 次

口絵	57
目次	57
凡例	57
第三章 小学校	1
第一節 新教育のプラン	3
一 「横浜市社会科作業単元の基底」(試案第一学期分)	5
二 横浜市立石川小学校『わが校の生活カリキュラム』(抄)	12
三 横浜市立石川小学校『カリキュラムの構成』(抄)	21
四 社会科モデルとしての石川プラン	34
五 横浜市立豊田小学校「豊田教育計画(試案)」(抄)	35
六 神奈川県足柄上郡カリキュラム研究会『社会科作業単元の基底』(抄)	41
七 足柄上郡曾我小学校「カリキュラム 曾我プラン」(抄)	43
八 足柄上郡福沢小学校	55
(一) 福沢小学校を実験校に指定	55
(二) 福沢小学校の公開授業	55
55	55

## 第二節

### 被占領期の小学校

一 生徒が質問(発表)しない理由に関する調査	57
二 鶴見区の小学校の教室不足	58
三 夏期休業中の予定表	59
四 学童用石盤の配給	60
五 『学習指導要領 家庭科編』に関する調査(小坂小学校の回答)	61
六 遊びの調査	62
七 安全教育実践強調運動の実施状況報告書(大船町立小坂小学校)	66
八 横浜国立大学神奈川師範学校鎌倉附属小学校の入学者募集要項	67
九 講堂を教室にしている横浜市立東台小学校	68
一〇 就学予定児向け土曜学校の実施予定	69
一一 一九五一年度足柄上郡各小学校研究題目	71
一二 横浜市教育課程第一次案	72
一三 講和後の大都市教育経営方針	76
一四 学力の低下や学校差に関する横浜市議会での議論	77

第三節 独立後の一九五〇年代の小学校	79													
一 体育施設用具の実情に関する調査票（小坂小学校回答）	79													
二 小学校の映画教育熱	81													
三 清水銀造「基礎」ということばから	82													
四 混血学令児童の公立学校就学状況	86													
五 二部授業実施校の増加	88													
六 夏期林間学校実施要項	89													
七 学校給食実態調査の結果	93													
八 二部授業実施の届出	94													
九 第五次藤沢市教育研究大会における算数・数学の学力問題に関する報告	96													
(一) 「算数・数学指導の問題点とその対策」	96													
(二) 学力診断テスト	96													
一〇 『給食学習指導要項』	103													
一一 横浜市教職員組合第七次教育研究大会（道徳教育の問題）	105													
一二 横浜市教育委員会『小学校 道徳教育内容検討資料』（まえがき）	111													
一三 へき地の小学校	114													
一四 「混血児」の学力をめぐる新聞報道	120													
120	118	114	105	103	96	96	94	93	89	88	86	82	81	79

第四節 一九六〇年代の小学校	131															
一 横浜市の『道徳指導資料』	131															
二 留守家庭児童保護育成実験校の報告	133															
三 卒業文集より	149															
四 学校恐怖症の増加	151															
五 林間学校の流行	152															
六 「カギっ子」の体位と栄養状態	154															
七 小学校における教科担任制採用の研究	155															
(一) 「小学校高学年における教科担任制の研究」	155															
155	155	154	152	151	149	133	131	129	128	127	126	126	125	123	121	120

(二) 教科担任制の試み	161
八 理解度別学級編成（大磯小学校）	163
九 「登校拒否」児のためのビデオ療法	166
一〇 科学教育における仮説実験授業の広がり	167
一一 大気汚染対策に空気清浄機	169
一二 留守家庭児教室の開設	170
一三 特色ある学校	171
一四 チーム・ティーチング	172
一五 児童・生徒の学習理解度調査	173
一六 テレビ放送の授業への活用	174
一七 学校の不足で深刻な通学路問題	175
一八 校庭にプレハブ教室	176
一九 市販テスト追放運動	177
二〇 通信簿（通知票）	178
(一) 「通知票」添付資料（各児童の平均点一覧）	179
(二) 通信簿の自由化	180
(三) 「あゆみ」の誕生（横浜市）	181
(四) 通信簿の多様化	182
197	193 191 190 189 187 185 183 181 179 177 171 170 169 167 166 163 161

第一節 被占領期の中学校	199
一 横浜市各区の新制中学校設置状況	199
二 川崎市教育委員会『学校施設整備の道』抜粋	209
三 新制中学校設置に関する意見書（横浜市戸塚区）	211
四 新制中学校発足時の公立中学校長の決意書	212
五 中学校設置報告（津久井郡青根村）	213
六 平塚市立太洋中学校『学校要覧』	214
七 中学校校舎建築許可申請書	215
八 中学校校舎建築許可申請書	216
九 中学校編成予定および中学校青年学校教員定員予定	217
一〇 茅ヶ崎市立第二中学校教育資金部落別寄附金額	218
一一 窓ガラスの盗難被害	219
一二 中学生の生活に関する調査	220
一三 貯蓄推進運動のチラシ	221
一四 「新制中学生徒が何故質問をしないかの調査」	222
一五 マックマナス「神奈川県教育委員会月報に寄す」	223
一六 深沢中学校建設「請願書」	224
一七 通知表（一九四九年度第二学期）	225
一八 「小学区制早わかり」	226
一九 アチーブメント・テスト実施の決定（県教育委員会会議録）	227
246 245 244 243 242 241 232 231 230 226 225 224 216 213 212 211 209 199	199

二〇	学習指導案（海の科学）	249
二一	中学校卒業生進学・就職調査（一九五〇年）	248
二二	新制中学校新規卒業者雇用対策協働要領	256
二三	中学校建設促進の請願（鎌倉市）	258
二四	横浜市内各中学校の高校普通科入学希望者数	260
二五	学習検査運営審議会の設置	262
二六	「中等社会科 技能の評価」	264
二七	高校入試選抜方法に関する関東地区の中学校長会の申合せ	265
二八	足柄上郡各中学校研究題目	270
二九	警察署長が見た「中学生の希望」	271
三〇	クラブ活動における「自然科学部」の実際（藤沢市片瀬中学校）	278
三一	真鶴中学校「学校図書館研究会の報告」	284
三二	職業家庭科研究発表会	289
(一)	研究発表資料	295
(二)	公開授業指導案	297
三三	職場からみた中学校教育の調査	289

第一節	独立後の一九五〇年代の中学校	303
一	PTAの学校への寄附	303
二	理由別長期欠席生徒数（一九五二年度）	304
三	神奈川県教育委員会『中学校教育課程—試案—』	305
四	中学校卒業予定者の進学希望調査	313
五	「学区制問題に対する実態」	315
六	神奈川県中等学校家庭科研究会編『ホームプロジェクト集』	319
七	(一) 松本喜美子「ホームプロジェクトの意義と使命」 (二) 目次	319
八	社会見学実施計画の届（津久井郡青根中学校）	320
九	アチーブメントテスト（一九五四年度）	321
(一)	実施概要（案）	322
(二)	運営委員会実施要項案	328
一〇	御所見中学校の教室不足	328
一一	生徒会活動の現状、問題点および打開策	328
一二	生徒会自治組織表	329
一三	計算力の実態調査	337

一四 「のぞましい生徒を育てる実践」	344
一五 中学校第三学年アチーブメント・テスト実施要項（一九五 五年度）	352
一六 夜間中学校（中学校夜間学級）	356
（一）浦島丘中学校夜間学級	356
（二）青少年問題協議会による中学校夜間学級に関する調査の結 果	358
（三）第四回全国中学校夜間部教育研究協議会	359
（四）「夜間中学生」の実情	360
一七 横浜市研究指定校	362
（一）横浜市立金沢中学校	362
（二）横浜市立六角橋中学校	362
一八 神奈川県教育委員会編中学校学力検査問題（国語）	363
一九 横浜市教育委員会『中学校 道徳教育内容検討資料』（まえ がき）	366
二〇 平塚市立太洋中学校『学習指導の改善（小中の一貫性）』	370
第三節 一九六〇年代の中学校	377
一 公立中学校卒業予定者進路希望調査の結果	377

二 一九六〇年度第3学年学習検査実施要綱・実施要領	379
三 一九六一年度学力調査の結果	381
四 公立中学校第三学年学習検査	400
五 中学校における進路指導の強化方針	403
六 横浜市立岡野中学校の教育方式（「岡野方式」）	404
七 ア・テスト実施についての運営要項	407
八 受験準備の補習授業の廃止	409
九 一九六八年度ア・テスト実施要項	410
一〇 企業進出と校舎改修	412
一一 丸刈り強制の校則	413
一二 背広スタイルの中学校の制服の登場	414
一三 中学生実態調査	414
一四 神奈川県公立高等学校入学者選抜方法改善委員会の報告	415
一五 一九七一年度ア・テストの結果	418
一六 久里浜中学校の校内暴力事件	419
一七 中学校給食実施をめぐる賛否	421
第五章 高等学校	427
第一節 市町立高等学校の県への移管	429

一 津久井高等学校の県への移管費用に充当する寄付金の目標額	429
二 県教育委員会の市町立高校の県立移管方針	430
三 各市町立高等学校の県への移管に関する条件	432
(一) 鎌倉高等学校	432
(二) 藤沢高等学校	432
(三) 茅ヶ崎高等学校	433
(四) 小田原高等学校・小田原商業高等学校	433
(五) 大磯高等学校	434
第二節 高等学校の設置	437
一 「学区制に伴ふ高校設置に関する公聴会結果報告」	439
二 鎌倉市立高等学校の学級増設に関する「懇請書」	437
三 小田原城東高等学校工業科設置および小田原城内高等学校生徒定員増の「覚書」	440
四 横浜市公立中学校長会からの高校増設の要望（一九五七年）	441
五 平塚・大磯学区からの高校定員増・学校増設等の要望（一九五九年）	442
(一) 平塚・大磯学区高校入学対策協議会	442

第三節 定時制課程・通信教育	498
① 定時制課程	501
一 津久井高等学校定時制課程の概要	501
二 小田原城内高等学校宮城野分校	501
(一) 箱根地域から定時制課程設置を求める「陳情書」	509
(二) 入学案内	509
三 定時制高等学校分校視察報告（一九五〇年）	509
四 清水村・三保村による吉田島農林高校清水分校協力会規約	512
五 定時制入学者新入生に対するアンケート調査の結果	515
六 産業教育審議会答申「定時制課程の学科の再編成について」	516
② 通信教育（通信制課程）	518
一 通信教育入学案内（湘南高等学校）	520

二 通信教育の案内（一九五五年）	525	522
三 高等学校通信教育の入学の手引		
第四節 公立高等学校の通学区域	527	527
一 一九五〇年三月二日神奈川県教育委員会告示第五号	529	527
二 一九五一年三月一六日神奈川県教育委員会告示第五号	529	527
三 一九五三年教育委員会規則「神奈川県公立高等学校通学区域規則」	531	531
四 学区再編成（一九六二年）		
（一）神奈川県公立高等学校学区制調査会答申	543	543
（二）教育委員会談話	544	544
（三）公立中学校長会からの「要望書」	545	545
（四）神奈川県教職員組合からの「公開質問書」	546	546
（五）公開質問書に対する県教育委員会の回答	547	547
五 神奈川県公立高等学校通学区域規則	548	548
第五節 入学者選抜	557	557
一 一九四八年度入学者選抜についての教育部長通知	558	557
二 神奈川県・横浜市教育委員会「声明書」		
三 神奈川県教職員組合「我々は何故高等学校の小学区制を希望		

するか」	560	562
四 一九五一年度の公立高等学校入学者選抜基本方針および公立高等学校入学者選抜実施要項	565	565
五 「高等学校入学志願者選抜方法改善について要望」	566	566
六 入学者選抜方法に関する公立中学校長会・教職員組合の「要望書」	567	567
七 入学者選抜方法に関する公立中学校長会の「声明書」	568	568
八 一九五三年度入学者選抜に関する県立高等学校の「意志表示」	569	569
九 神奈川県教職員組合「入学選抜方式に関する申入書」	570	570
一〇 一九五三年度入学者選抜に関する高等学校教職員組合の「声明書」	571	571
一一 準備教育自粛を求める通知（一九五三年）		
一二 一九五三年度の公立高等学校入学者選抜基本方針および公立高等学校入学者選抜実施要項		
一三 入学者選抜方法改善を求める高等学校長協会・高等学校教職員組合の意見書	572	572
一四 一九五四学年度の神奈川県立高等学校入学者選抜基本方針および神奈川県立高等学校入学者選抜実施要領	575	575
一五 足柄下教育事務所長「昭和二十九学年度神奈川県立高	577	577

等学校入学者選抜実施要領の運用について（通達）	579
一六 一九五七年度公立高等学校入学者選抜要綱	584
一七 高等学校入学者選抜方法に関する高等学校長会からの要望	585
一八 一九五八年度神奈川県（公）立高等学校入学者選抜要綱	586
一九 公立高等学校入学者選抜協議会答申および県教育委員会の「基本方針」	587
（一）答申および「基本方針」	587
（二）教育長談話	589
（三）「総合検査」の実施方針	589
二〇 一九六一年度入学者選抜検査の成績	591
二一 公私立高等学校入学者選抜に関する申合せ（一九六五年）	593
二二 調査書の様式	594
二三 入学者選抜制度調査会報告（一九六七年）	597
第六節 技術・職業・産業教育	599
一 夏期休暇中の職場実習の協力を要請する吉田島農林高等学校長の依頼状	599

二 神奈川県産業教育審議会答申「神奈川県における工業教育の振興策について」	600
三 三崎水産高等学校の練習船	605
（一）練習船の建造（一九五三年）	605
（二）大型実習船の建造（一九六二年）	607
四 農業教育調査の結果	605
五 大秦野高等学校家庭科の普通科への切替えを求める「陳情書」	611
六 神奈川県産業教育審議会答申「職業高校の設置の比率について」	612
七 「神奈川県立の技術高校」	615
八 産業教育審議会答申「神奈川県における職業教育を行なう高等学校の設置学科について」	621
九 産業教育審議会答申「女子職業教育を行なう学科の編成について」	624
一〇 技術高等学校長会からの「陳情書」	626
一一 相模原市からの工業高校設置の「要望書」	628
第七節 生徒の活動	629
一 神奈川県立平塚女子高等学校生徒自治会則	629

二 弁論大会プログラム	630
(一) 第二回大会（一九五〇年）	630
(二) 第一九回大会（一九六九年）	631
三 高等学校卒業者の就職推薦開始時期に関する県教育委員会の「陳情書」	633
四 神奈川県教育委員会『家庭教育の展開—高校生をもつ父母へ』（抄）	634
五 教育委員会宛の県議会「教育環境の正常化に関する意見書」	638
六 県立高校における紛争等の概要	639
七 小田原高等学校卒業式検討委員会によるアンケート調査の結果	642
八 県教育委員会宛警察本部「高校における学園紛争と暴力的集団非行の未然防止について」	644
九 県教育委員会の卒業式に関する方針	646
(一) 県立高校の卒業証書授与式についての県教育委員会案	646
(二) 教育委員会告辞	646
一〇 「日本軍国主義復活反対」（高校紛争中のビラ）	648
一一 高校紛争後の文化祭	650

第六章 大学	653
第一節 設置認可申請書における「目的」「使命」等の記載	655
一 横浜国立大学	655
(一) 工学部の「目的及び使命」	655
(二) 経済学部の「目的及び使命」	655
(三) 学芸学部の「目的及び使命」	655
二 東京水産大学	655
三 横浜市立大学	655
(一) 横浜市立大学の「目的及使命」	655
(二) 文理学部設置の「理由及び目的」	655
四 日本商科大学	655
五 神奈川大学	655
六 関東学院大学	655
七 相模女子大学	655
八 麻布獣医科大学	655
九 清泉女子大学	655
一〇 京浜女子大学	655
一一 鶴見女子大学	655
一二 相模工業大学	655
一二 神奈川歯科大学	655

一四	フェリス女学院大学	660
一五	東京写真大学	660
一六	洗足学園大学	660
一七	横浜商科大学	660
一八	東洋医科大学	660
一九	神奈川県立栄養短期大学	660
二〇	神奈川県立衛生短期大学	660
(一)	設置の趣旨	661
(二)	目的	661
(一)	設置の趣旨	661
二一	神奈川県立外語短期大学	661
二二	湘南工業短期大学	661
二三	神奈川大学短期大学部	662
二四	関東学院大学短期大学部	662
二五	京浜女子短期大学	662
二六	フェリス女学院短期大学	663
二七	法政大学短期大学部	663
二八	大和農芸家政短期大学	663
二九	相模女子大学短期大学部	664

六 「神奈川大学」の名称決定（一九四八年一〇月）	673
第三節 横浜国立大学学芸学部創設運動	675
一 神奈川師範・大学昇格後援会（仮称）結成世話人会	675
（一）開催通知	675
（二）「目論見の大要」	675
二 師範学校・大学昇格後援会寄附募集のパンフレット	676
三 横浜国立大学学芸学部後援会募金実施要項	678
第四節 県立短期大学に関する条例・規則	681
一 神奈川県立栄養短期大学	681
（一）神奈川栄養短期大学条例	681
（二）神奈川県立栄養短期大学の授業料等の徴収に関する条例	682
（三）神奈川県立栄養短期大学条例	683
（四）神奈川県立栄養短期大学条例施行規則	683
二 神奈川県立衛生短期大学	684
（一）神奈川県立衛生短期大学条例	684
（二）「神奈川県立衛生短期大学の管理及び運営に関する事務の委任」	686
686	686

第五節 大学入試をめぐる諸動向	693
一 進学適性検査	693
二 一九四八年度入試	694
三 一九五七年度入試	696
四 能研テスト	697
（一）新聞報道（一九六三年）	697
（二）実施要領（一九六四年度）	697
五 小論文入試の試み（一九七〇年）	699
第六節 学生運動・大学紛争	703
一 大学法反対ストライキ（一九四九年）	703
703	703

二 東海大学（一九六六年）	704
三 慶應義塾大学日吉キャンパス（一九六八年）	705
四 学生運動の概況（一九六九年）	706
五 大学教員による大学立法反対運動	707
六 各大学の紛争激化（一九六九年秋）	708
七 横浜国立大学内ゲバ殺人事件（一九七一年）	709
八 神奈川大学新聞学会編『学内規程撤回闘争』（抄）	710
第七節 大学に関する各種の資料	713
一 横浜国立大学教育研究所の設置（一九四八年）	714
二 大学生の就職状況（一九五一年）	715
三 神奈川県立大学創設方請願（一九五一年）	716
四 横浜市立大学合理化・改組問題（一九六〇年）	717
五 一九六〇年度大学入学資格検定の合格状況	718
六 横浜国立大学経済学部第二部の設置要求	719
（一）横浜国立大学経済学部夜間部の設置について要望の件	719
（二）横浜国立大学経済学部第2部（夜間部）設置について	719
（三）横浜国大経済学部長から高等学校長協会への要請文書	740
（四）横浜国立大学経済学部第2部（夜間部）設置についての要	741
望	742
720	724
721	723
725	727
729	731
733	735
736	738
738	740
741	743
742	744
743	745
744	746
745	747
746	748
747	749
748	750

第七章 保育・幼児教育	721
第一節 被占領期の保育・幼児教育	722
二 第三期保母資格認定講習会実施要項	723
三 福浦村立福浦幼稚園「幼児教育の一端」	724
四 秦野町立秦野幼稚園「幼稚園のカリキュラムについて」	725
五 「児童福祉法の運用について」（通知）	726
六 横浜保育専門学院	727
（一）横浜保育専門学院規則	728
（二）職員および講師	729
七 保育所入所者の費用に関する県地方児童福祉審議会答申	730
八 神奈川県立保育所設置規則	731
九 大磯町立大磯幼稚園園児募集・保姆採用	732
（一）園児募集	733

(二) 保母採用の要望	748
第二節 独立後の一九五〇年代の保育・幼児教育	749
一 秋期季節保育所の開設についての概要	750
二 幼児学級	751
三 神奈川県立幼稚園募集要領（一九五五年度）	752
四 幼稚園増加の要因	753
五 神奈川県立平塚江南幼稚園園則	754
六 大磯幼稚園指導計画案	755
七 移動保育所設置	756
八 幼稚園設置の要望（西秦野町）	757
九 運動会プログラム（萩園保育所）	758
一〇 町立幼稚園の拡張（南足柄町）	759
一一 大磯町立国府幼稚園規則	760
一二 温泉幼稚園の概要	761
第三節 一九六〇年代の保育・幼児教育	762
一 鎌倉市山崎町への幼稚園設置の陳情と近隣幼稚園・幼稚園協会の反対意見	763
二 一九六一年度「幼児教育設備改善費助成金交付要綱」	764

三	神奈川県立平塚江南幼稚園の観察教育カリキュラム	773
四	幼稚園教員不足の深刻化	777
五	神奈川県教育委員会『幼児教育普及状況調査結果報告書』	778
六	津久井町立幼稚園運営規則	781
七	入所のしおり（青野原保育所）	781
八	公立保育所設置運動の広がり	785
九	公立幼稚園設置に反対する保育所関係者の「陳情書」	784
一〇	川崎市立幼稚園環境説明書	788
(一)	坂町川崎市立住吉幼稚園環境説明書	788
(二)	坂町川崎市立高津幼稚園環境説明書	788
一一	公立幼稚園と私立幼稚園の共存をめぐる混乱	789
一二	自主運営の無認可幼稚園	789
一三	幼稚園に対する保護者の希望（大磯幼稚園）	791
一四	幼児教育施策に関する調査	793
一五	鎌倉市立幼稚園の就園の実態	801
一六	川崎市立幼稚園の名称変更	803
一七	秦野市立幼稚園設置認可	805
一八	幼稚園不足の深刻化	807
一九	冬季・夏季休業中の注意事項（大磯幼稚園）	809

(一) 冬季休業	809	809
(二) 夏季休業	811	811
第八章 障害児教育	813	813
第一節 県の基本方針および施策の動向	813	813
一 県特殊教育基本調査のまとめ	819	819
二 神奈川県肢体不自由児教育の基本調査結果	823	823
第二節 盲・聾(ろう)教育	823	823
一 就学該当者の調査	823	823
二 盲・聾学校就学義務者および入学希望者の調査	824	824
三 盲聾教育義務化のチラシ	825	825
四 県立平塚聾学校『本校職業教育の概要』(抄)	827	827
五 県立平塚盲学校入学案内	834	834
六 県立平塚ろう学校入学案内	836	836
七 平塚盲学校学校案内	837	837
八 横浜市立ろう学校学則	838	838
九 神奈川県立平塚ろう学校『昭和31年度学校概要』	839	839
一〇 横浜市立盲学校『昭和32年度学校要覧』(抄)	843	843
一一 横浜市立ろう学校概要	845	845

一二 寄宿舎概要(神奈川県立平塚ろう学校)	847	847
第三節 特殊学級	851	851
一 「特殊児童はどのように教育したらよいか」	855	855
二 特別学級経営の一年間の記録	859	859
三 「個人差を重んずる指導」(抄)	866	866
四 特別指導学級編入希望者募集	870	870
五 『特殊学級設置への歩み』(抄)	872	872
六 『特殊学級(精神薄弱)教育課程 神奈川県基準案』(抄)	872	872
七 『神奈川県の特殊教育について』(抄)	887	887
八 特殊学級年間指導計画(湯河原小学校)	890	890
九 『広報おだわら』掲載「特殊教育シリーズ」	893	893
一〇 教育放送・特殊教育「のびる子きょうしつ」「のびる子教室」「のびる子相談室」	899	899
四節 養護学校	899	899
一 特殊学校・学級増設等を求める母親大会からの請願	901	900
二 養護学校設置を求める小田原市民からの「陳情書」	900	899
三 「心身障害児に対する教育のあり方について」(抄)	901	900

四	『神奈川県の特殊教育の現状と問題点』（抄）	903
五	「県立精神薄弱養護学校設置計画」（抄）	907
六	県立精神薄弱養護学校の状況	909
七	「肢体不自由養護学校設置計画概要」	910
八	リーフレット「ちえ遅れの子どものために」	915
九	リーフレット「手足の不自由な子どものために」	918
一〇	リーフレット「神奈川県立ゆうかり園（肢体不自由児施設）」	920
一一	『神奈川県の特殊教育（資料編）』（抄）	923
第五節	病弱教育・訪問教育	927
一	横浜市二ツ橋学園	927
(一)	横浜市二ツ橋学園条例	927
(二)	横浜市学童保養所「横浜市二ツ橋学園」概要	927
(三)	二ツ橋学園入園児童の事務取扱	928
二	小田原市健康学園	929
(一)	小田原市健康学園概況	929
(二)	「小田原市健康学園の業績」	929
三	秦野養護学校設置までの沿革	932
四	『光をくまなく—在宅訪問指導講師の記録』（抄）	934
935	934	903

第九章	社会教育	940
第一節	社会教育の制度および行政	943
一	「社会教育委員の設置について」（通知）	945
二	社会教育委員設置要領	946
三	社会教育事業計画及び実施状況（一九四八年度）	947
四	マックマナス「いかにして社会教育を振興するか」	949
五	第三回社会教育研究大会	950
六	神奈川県社会教育委員の定数、任期及び費用弁償額並びにその支給方法条例	953
七	社会教育法研究協議会開催案内	954
八	「社会教育研究大会資料」（抄）（一九五〇年）	955
九	金田村社会教育委員会一九五〇年度行事表	955
一〇	足柄上郡における最近の社会教育活動	965
一一	津久井郡「地域社会の教育振興協議会要項」	968
一二	神奈川県教育委員会「社会教育指導の方針と計画」	971
一三	「社会教育主事及び社会教育主事補の設置勧奨方依頼について」（通知）	976
一四	社会教育研究町村の推薦	980

一五 相模原市社会教育の進め方（一九六二年度）	981
第二節 社会学級および各種講座	981
① 社会学級全般	983
一 母親学級開設要項	983
二 県教育委員会委嘱社会学級一覧（一九四九年度）	984
三 「社会学級委嘱開設について」（通知）	986
四 社会学級の開設状況	987
② 成人学校	990
一 川崎成人学校	990
（一）開講式における県社会教育課長挨拶	990
（二）講師一覧	990
二 平塚市成人学校修了式謝辞	991
三 「成人学級」開設要項（一九五〇年度）	992
（一）足柄下出張所長からの通知	993
（二）町村成人学校要項	993
四 成人学校教科課程希望調査表	994
五 「渋谷町成人学校概要」	996
③ 青年学級	997
一 青年学級の設置要綱および教科課程	1008

二 青年学級指導者講習会要項	1011
三 海老名町「青年学級だより」（一九六一年）	1013
四 企業内青年学級	1015
五 「再編成急ぐ青年学級」	1016
④ 婦人学級	1019
一 藤沢市中央婦人学級開設要項	1019
二 一九六一年度婦人学級一覧	1022
（一）文部省委嘱実施婦人学級	1022
（二）県費補助婦人学級	1025
三 「婦人学級の現状」（一九六一年）	1027
⑤ 町民大学・県民大学	1028
一 湯河原町民大学受講生募集（一九六二年度）	1028
二 県民大学講座（一九七〇年度）	1028
第三節 公民館・図書館・博物館	1031
① 公民館	1037
一 神奈川県立公民館・社会教育会館の設置告示・条例	1037
（一）県立神奈川公民館規程	1037
（二）神奈川県立社会教育会館規程	1037
（三）神奈川県立社会教育会館設置条例	1038

二 公民館設置促進協議会開催計画	1039
三 「公民館の設置促進について」(通知)	1040
四 温泉村『むらの新聞』記事	1041
(一) 「公民館創立を祝して」	1041
(二) 「創刊を祝う」	1041
(三) 「公民館図書部の活躍」	1041
五 公民館での結婚式の奨励	1042
六 統計から見た県下公民館の情況	1044
七 公民館連絡協議会経過報告	1047
八 「町村合併に当つて「公民館を中心とした社会教育」の問題点」	1049
<b>②図書館</b>	
一 「図書館設置について」(通知)	1055
二 神奈川県教育委員会移動図書館規則	1055
三 「県立図書館が欲しい—内山知事へお願ひ—」	1057
四 県立図書館設置を求める動き	1059
(一) 県図書館協会からの「陳情書」	1060
(二) 県立図書館設置運動	1062
五 県立図書館建設準備情況	1064
六 神奈川県立図書館条例	1069

(一) 神奈川県立図書館条例(一九五四年)	1062
(二) 神奈川県立図書館条例(一九五八年)	1062
七 『県立図書館は津久井地区にどんなサービスができるか』	1065
<b>③博物館</b>	
一 江の島海洋博物館設置を求める県教育局からの要望書	1068
(一) 江の島海洋博物館建設の要望書	1068
(二) 「江の島海洋博物館建設促進の陳情書」	1068
二 県立美術館の鎌倉市設置を求める「陳情書」	1068
三 神奈川県立近代美術館条例	1070
(一) 神奈川県立近代美術館条例(一九五一年)	1072
(二) 神奈川県立近代美術館条例(一九六七年)	1072
四 相模湖電気科学館に関する告示・条例	1073
(一) 相模湖電気科学館設置規程	1074
(二) 神奈川県立相模湖電気科学館条例	1074
五 神奈川県立金沢文庫に関する条例	1074
(一) 神奈川県立金沢文庫設置条例	1075
(二) 神奈川県立金沢文庫条例	1075
六 神奈川県立フラワーセンター大船植物園入園料等徵收条例	1076

(二) 神奈川県立フラワーセンター大船植物園条例	1076	1076
七 神奈川県立博物館条例	1077	1077
第四節 社会教育関係団体	1079	1079
① 青少年団体	1079	1079
一 神奈川県青年団長会議資料	1079	1079
二 「子供会の運営をどうしたらよいか」	1083	1083
三 神奈川県青年団協議会規約およびその改正案	1085	1085
四 県下主要青少年団体一覧表	1087	1087
② 女性団体（婦人会）	1089	1089
一 中郡の婦人運動	1089	1089
二 全国婦人会議・神奈川県婦人会議・神奈川県婦人の集いの開催	1091	1091
③ PTA	1091	1091
一 小田原市立本町小学校「父母と先生の会」会則	1097	1097
二 日本PTA全国協議会結成準備会の経過	1094	1094
三 「父母と教師の会（PTA）」（リーフレット）	1100	1100
1102	1102	1102

第五節 社会体育	1105	1105
一 「社会体育振興委員及び同指導員の設置について」（通知）	1106	1106
二 「健民運動強調の月」の体育行事	1108	1108
三 神奈川県健民課主要行事表（一九五〇年度）	1110	1110
四 神奈川県制定「厚生体操」「健民体操」	1111	1111
五 地方（郡）体育協会設立準備会開催依頼	1116	1116
六 神奈川県総合体育大会実施要項	1117	1117
七 社会体育指導者講習会要項	1120	1120
八 県立運動場・体育センターに関する条例	1122	1122
（一）神奈川県営藤沢総合運動場使用条例	1122	1122
（二）神奈川県営藤沢総合運動場条例	1122	1122
（三）神奈川県立の運動場に関する条例	1122	1122
（四）神奈川県立体育センター等に関する条例	1122	1122
九 体育指導委員設置要項	1123	1123
一〇 神奈川県立武道館条例	1125	1125
一一 神奈川県立スポーツ会館条例	1127	1127
第六節 青少年保護育成・校外生活指導	1129	1129
一 問題少年取扱要綱（国警県本部訓令第一八号）	1131	1131
1131	1131	1131

二 第三回青少年保護育成運動実施要項	1139
三 神奈川県青少年問題協議会規則	1140
四 神奈川県青少年保護育成条例	1142
五 「二七年度校外生活指導者について」(通知)	1147
六 よい青少年をほめたたえる活動	1149
第七節 青少年向け社会教育施設の設置条例	1151
一 神奈川県立青年の家・青少年の家	1151
(一) 神奈川県立足柄青年の家条例	1151
(二) 神奈川県立青年の家条例	1151
(三) 神奈川県立湘南青少年の家条例	1152
(四) 神奈川県立の青少年の家に関する条例	1152
二 神奈川県立青少年センター	1152
(一) 神奈川県立青少年ホール条例	1153
(二) 神奈川県立青少年センター使用料徴収条例	1153
(三) 神奈川県立青少年センター条例	1154
三 神奈川県立キヤンプ場	1154
(一) 神奈川県立キヤンプ場条例	1155
(二) 神奈川県立の青少年キヤンプ場に関する条例	1156
四 神奈川県立国際少年少女会館	1156

五 神奈川県立青少年会館	1156
(一) 神奈川県立小田原青少年会館条例	1156
(二) 神奈川県立の青少年会館に関する条例	1156
六 神奈川県立三浦臨海青少年センター	1158
七 神奈川県立野外教育センター	1159
八 神奈川県立少年自然の家三浦臨海学園	1159
第八節 社会教育に関する各種の資料	1161
一 婦人教育刷新振興協議会開設要項	1161
二 「憲法精神普及徹底指導者講習会開催について」(通知)	1162
三 「新憲法の普及徹底について」(通知)	1163
四 報徳精神普及徹底に関する講習会実施要領	1164
五 「参議院議員選挙に当つて視聴覚教具活用について」(通知)	1165
六 「視聴覚教育指導者養成講習会開催について」(通知)	1166
七 方法別の社会教育	1167
八 新生活モデル町村選定団体事業報告	1168
九 第八回神奈川県新生活運動研究大会参加復命書	1169
一〇 伸び行くユース・ホステル運動	1170

一 一 簡 易 て が み に よ る 県 政 世 論 調 査 	一 一 家 庭 教 育 に 関 す る 調 査 の 結 果 	一 一 神 奈 川 新 生 活 運 動 推 進 協 議 会 	一 一 社 会 教 育 指 導 者 の 実 態 調 査 	一 一 奥 付 編 纂 関 係 者 一 覧 
1203	1201	1197	1195	1179